

# 経営幹部のための「働き方改革法案」解説セミナー

働き方改革関連法案が平成30年6月に可決し、7月に公布されました。

「ニュースではよく聞くが具体的にはピンとこないな～」

「いまのままの雇用管理で大丈夫かな？」

「今のうちから、当社で準備しておくことはあるの？」

そんな、お悩み不安を解消するために、影響の大きなものについてご説明いたします。

## 【主な解説内容】

- 働き方改革関連法案の全体概要と施行スケジュール
- 時間外労働の上限規制（45時間、80時間、100時間の壁）
- 待ったなし！ 有給休暇が罰則付きの会社の義務へ
- 高度プロフェッショナル制度とは？
- 使いやすくなったフレックスタイム制
- ビジネスモデルの見直しが避けられない同一労働同一賃金
- 影響がとてつもなく大きい民法の時効改正



- 日 時 平成30年11月13日（火） 10:30～11:45
- 場 所 大阪市西区靱本町3-3-3 サウザント岡崎橋ビル8F  
フォレスト社会保険労務士事務所 セミナールーム
- 参加費 3,000円（税込）
- 参加人数 12名まで（申込み先着順）
- 講 師 フォレスト社会保険労務士事務所 所長 林英彦

## 参加申込

【FAX】050-3488-6114

【E-mail】info@forest-sr.com

貴社名				
ご住所	〒			
ご連絡先	TEL		FAX	
参加者	役職		お名前	
	役職		お名前	

## ～ 会場地図 ～



大阪メトロ（中央線・千日前線）阿波座駅

サウザント岡崎橋ビル 8階

1号出口から徒歩2分

9号出口から徒歩3分



**フォレスト**  
社会保険労務士事務所